

議案説明書

行政経営部 人事課

提出議会：令和6年第6回定例会

1 案件名

議案第100号 佐野市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正について

2 概要

今般の令和6年能登半島地震における被災地支援など、災害の多発化や激甚化に伴う災害応急作業等の困難化を踏まえ、異常な自然現象等により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれのある箇所又はその周辺において災害応急作業等に従事する職員に対し手当を支給するため、所要の改正を行う。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

第2条の表中「災害等緊急作業手当」を「災害応急作業等手当」に、「火災、風水害等の災害時における緊急招集による被災者等の救護及び災害復旧作業」を「異常な自然現象等により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある箇所又はその周辺において行う市規則で定める作業」に、「600円」を「2,160円以内で市規則で定める額」に改める。

4 その他の事項

施行日 公布の日